

【こんな取組はどうでしょう？】

第2次杉戸町環境保全率先実行計画(地球温暖化対策実行計画)より、地球温暖化防止に一役も二役もある取組を紹介いたします(4大項目、14小項目ごとの具体的な取組を順次紹介)。

また、それぞれの取組が、主に『 町職員を取組主体とする内容、 組織単位(担当部署)を取組主体とする内容、 住民向け励行事項、 事業所向け励行事項 』を右端の列に 示しておりますので、ご参考下さい。

大項目 水の有効利用

| 小項目          | 具体的な取組内容                                | 主な取組主体 |      |              |               |
|--------------|---|--------|------|--------------|---------------|
|              |   | 町組織    |      | 住民向け<br>励行事項 | 事業所向け<br>励行事項 |
|              |   | 全職員    | 組織単位 |              |               |
| -2<br>健全な水循環 | 公共施設における透水性舗装や浸透ます等の設置により、雨水の地下浸透を促進する。 |        |      |              |               |

具体的な取組内容での「公用車」は、住民向け励行事項「自家用車」、事業所向け励行事項「業務用車両」に言い換えるものとします。また「公共施設」は、事業所向け励行事項「事業所施設」に言い換えるものとします。

【この取組によって・・・】

日常的な節水、節水コマ・雨水貯留設備の設置等により、水を有効に利用することが出来ます。

【広がる地球温暖化防止の波紋】

「第2次計画」からの「具体的な取組67」は、「第1次計画」から引き続き町組織・職員における必須実施事項として捉えています。また、それらは住民・事業者における励行事項としても紹介しています。

これから、町全体で共通の取組を皆さんのライフスタイルにジワリジワリと浸透させてはいかがでしょうか？

